

社会福祉法人 若草会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき「一般雇用主行動計画」を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの 2年間

2. 目標と取組内容

目標1：正規職員の有給休暇取得率を現状の80%から5%以上アップさせる

取組内容：令和7年4月～ 有給休暇取得の促しと周知
令和7年10月～ 有給休暇取得状況の確認
取得しにくい状況について上司からの働きかけ
令和8年4月～ 有給休暇取得状況の再確認、取得しやすい環境づくり

目標2：男性の育児休業取得促進につながる職場環境の整備と制度の周知（継続）

取組内容：令和7年 4月～ 育児休業取得についての意識調査
令和7年10月～ 育児休業取得促進に関する情報発信（配布物）
令和8年 4月～ 対象者の有無に関わらず、職員全体が理解できるよう会議等で
状況確認とともに周知を行う。

目標3：男性の育児休業取得率の向上、および、女性の育児休業取得率（取得率100%）を維持する

取組内容：各年 4月～ 年度ごとに取得状況を把握する。
取得状況が低下した場合は、制度に関するパンフレットの配布や
再周知を行う

※対象者の有無に関わらず、研修等により育児休業についての正しい理解を深め、
育児休業が取得しやすい環境づくりをすすめる。

※育児や看病など出勤が難しい場合に研修や会議など在宅勤務（リモートワーク）を認める。

